

期日前投票立会人を募集しています

市民の皆さんに政治や選挙に関心を持ってもらうと同時に、選挙を身近に感じてもらうため、期日前投票所の投票立会人を募集します。大学生など若い世代の人からの応募も待っています。随時、登録を受け付けていますので、興味や関心のある人は、気軽にお問い合わせください。



●投票立会人とは

投票所で、投票管理者のもとで選挙が公正に行われているかどうか、投票状況、事務全般に立ち会うものです。

●登録から選任までの流れ

1. 応募者を登録者名簿に登録します。
2. 選挙が近くなりましたら、登録した人へ従事の可否や希望日時などについて確認します。
3. 日程などを調整の上、本人に通知します。

④市の選挙人名簿に登録している人

※選挙人名簿の登録は、満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上草津市に住んでいる人が登録されます

⑤報酬あり

確認してください あなたの投票所

投票区	投票所	所在地	区	域
1	志津南まちづくりセンター	若草五丁目10	岡本町の一部、馬場町の一部、若草一～八丁目、追分南八丁目の一部	
2	志津小学校	青地町827	馬場町の一部、岡本町の一部、山寺町の一部、青地町の一部	
3	志津まちづくりセンター	青地町561	青地町の一部、山寺町の一部	
4	追分町会館	追分五丁目6-5	追分一～三・五～七丁目、追分四・八丁目の一部、追分南一・二・八丁目の一部、追分南三～七・九丁目	
5	渋川中町会館	渋川一丁目7-14	渋川一丁目の一部、渋川二丁目、大路一丁目の一部、若竹町の一部	
6	渋川まちづくりセンター	西渋川二丁目9-38	西渋川一・二丁目、野村一丁目の一部	
7	大路まちづくりセンター	大路二丁目9-11	大路一丁目の一部、大路二・三丁目、若竹町の一部、渋川一丁目の一部	
8	西大路第三町内会集会所	西大路町6-27-1	西大路町、野村一～三丁目の一部	
9	砂原会館	東草津一丁目4-20	東草津一・三丁目、東草津二丁目の一部	
10	草津まちづくりセンター	草津一丁目4-33	草津一丁目、草津二丁目の一部、東草津二丁目の一部	
11	西一会館	草津町1446-1	西草津一丁目、西草津二丁目の一部、草津町の一部、木川町の一部	
12	旧込田会館	草津三丁目13-81	草津二丁目の一部、草津三・四丁目、東草津二丁目の一部、東草津四丁目、草津町の一部、西草津二丁目の一部	
13	矢倉町会館	矢倉二丁目1-7	矢倉一・二丁目、東矢倉一～三丁目の一部、追分四丁目の一部、西矢倉一～三丁目	
14	矢倉まちづくりセンター	東矢倉二丁目13-6	東矢倉一～三丁目の一部、東矢倉四丁目、追分四・八丁目の一部、追分南一・二丁目の一部	
15	野路コミュニティセンター	野路七丁目1-18	野路四～九丁目、野路東三丁目の一部、野路東四～七丁目、野路町の一部	
16	桜ヶ丘会館	桜ヶ丘四丁目3-4	野路町の一部、野路東一・二丁目、野路東三丁目の一部、桜ヶ丘一～五丁目	
17	老上小学校	野路町517	野路町の一部、南草津一～五丁目、橋岡町の一部、矢橋町の一部	
18	南笠東小学校	南笠東四丁目4-1	南笠東一丁目、南笠東三・四丁目、笠山一～八丁目	
19	南笠公民館	南笠町1217	南笠町の一部、南笠東二丁目	
20	橋岡会館	橋岡町71	橋岡町の一部、矢橋町の一部	
21	矢橋総合会館	矢橋町1199-1	矢橋町の一部	
22	龍宮神社社務所	新浜町50	新浜町、矢橋町の一部、南笠町の一部	
23	新田会館	木川町898-3	木川町の一部、草津町の一部	
24	出屋敷会館	木川町833-1	木川町の一部	
25	野路小林町自治会館	野路二丁目13-2	野路一～三丁目	
26	木川町農業会館	木川町517	木川町の一部	
27	山田まちづくりセンター	南山田町678	山田町、北山田町の一部、南山田町の一部	
28	北山田会館	北山田町787	北山田町の一部	
29	南山田会館	南山田町776	南山田町の一部、御倉町	
30	野村会館	野村五丁目26-20	野村二・三・五丁目の一部、野村四・六～八丁目、川原一・二丁目の一部	
31	笠縫まちづくりセンター	上笠一丁目6-3	上笠一～四丁目、上笠町、野村五丁目の一部、下笠町の一部	
32	笠縫東小学校	平井三丁目8-1	平井一～六丁目、平井町、川原一・二丁目の一部、川原三・四丁目、川原町	
33	駒井沢町公民館	駒井沢町317-1	駒井沢町、新堂町、集町	
34	下笠会館	下笠町3007-2	下笠町の一部、上笠五丁目	
35	常盤東総合センター	芦浦町319-1	上寺町、長束町、芦浦町	
36	下物会館	下物町113-1	下物町、下寺町	
37	常盤まちづくりセンター	志那中町111-1	志那中町、片岡町、穴村町	
38	吉田町会議所	志那町2620	志那町、北大萱町	

◎日時・期間 ④場所 ⑤対象 ⑥定員 ⑦費用(記載がない場合無料) ⑧その他 ⑨申し込み・応募方法

⑩問い合わせ先 ⑪市役所への郵送は、〒525-8588 草津市役所(課名など) ⑫市外局番は「077」



草津市議会議員一般選挙

お知らせ

市選挙管理委員会(3階、総務課内) ☎561-2301、FAX561-2483



▲明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

投票しないことは、投票をしない市民の声が政治に反映されていないことを意味します。また、世代ごとに投票率が異なりますが、投票率が低い世代の声が政治に届きにくく、その世代に向けた政策が実現しにくくなる可能性もあります。

投票できる人

平成17年9月11日以前に生まれた人(満18歳以上の人)で、6月2日以前から市に住民票があり、市の選挙人名簿に登録されている人です。

- 8月24日以降に、市内で転居の届け出をした人は、前住所地の投票所で投票してください
- 投票日まで市外へ転出した人は、投票できません

入場券

市選挙管理委員会が発行します。

- 入場券ははがきで、9月4日(月)から郵送します
- はがきに、有権者2人までの入場券が印字されています。入場券(券片)をミシン目に沿って切り離し、自分の入場券(券片)を投票所に持参してください

- 有権者が3人以上の世帯には、2通以上に分けて郵送します

不在者投票

- 次の人は、不在者投票ができます。早めに事前の手続きをお願いします。
- 病院や老人ホームなどで県が指定する施設に入院(入所)している人は、その施設で投票できます
- 他の市町村に滞在している人は、滞在先で投票できます。オンラインでの請求も可能となっていますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください



次の人は郵便などで不在者投票ができます。市選挙管理委員会が事前に発行する「郵便等投票証明書」が必要なので、早めに申請してください

- 身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けていて、一定の要件に該当する人
- 介護保険の被保険者証に要介護5と記載されている人

●投票日

- ④ 9月10日(日) 7:00~20:00
- ⑤ 5ページの各投票所(投票所は入場券に記載しています。入場券に記載の投票所以外では、投票できません)
- ⑥ 入場券を持参しなくても投票できますので、受付で伝えてください

●開票

- ④ 9月10日(日) 21:15~
- ⑤ 市役所2階 特大会議室

投票日に予定が…そんなときは 期日前投票所へ

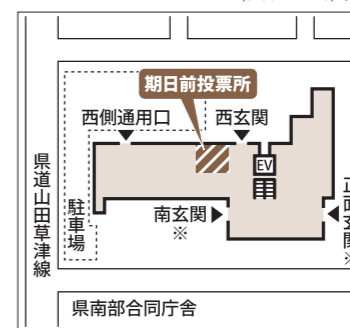
投票日に、仕事やレジャーなどの予定があり、投票所で投票できない場合は、期日前投票所があります。投票所ごとに開設期間や受付時間が違うので注意してください

●持ち物

入場券(入場券を持参しなくても投票できます。受付で伝えてください)

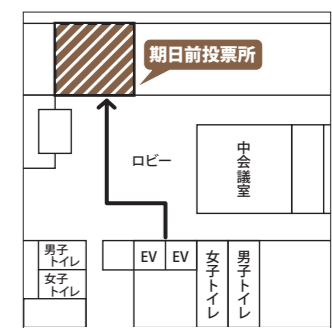
市役所2階 特大会議室 (草津三)

- ④ 9月4日(月)~9日(土) 8:30~20:00 ※印の入口は平日(8:30~17:15)のみ



市民交流プラザ (野路一、フェリエ南草津5階)

- ④ 9月4日(月)~9日(土) 10:00~20:00



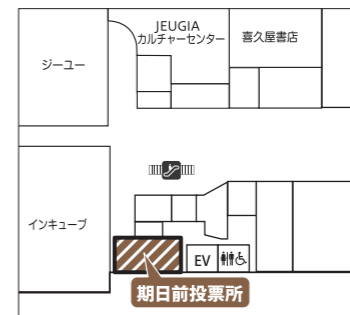
エイスクエア SARA北館1階(西渋川一)

- ④ 9月4日(月)~9日(土) 10:00~20:00



イオンモール草津モール棟2階(新浜町) コミュニティスペース レイクサイドエレベータ前

- ④ 9月4日(月)~9日(土) 10:00~20:00



立命館大学 びわこ・くさつキャンパス セントラルアーク(野路東一)

- ④ 9月7日(木)、8日(金) 10:00~18:00 ※できるだけ公共交通機関から徒歩でお越しください



高齢者の
総合相談
窓口

地域包括支援センターを知っていますか？



地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが地域で安心して生活することができるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から専門職がチームとなって相談・支援を行っています。

☎長寿いきがい課(1階) ☎561-2362、☎561-2480

01 さまざまな相談を受け付けています

- 1人暮らしの親のこと
- 日常生活の困りごと
- 認知症に関すること
- 近所の高齢者のこと



02 介護や健康づくりの支援をしています

- 地域の介護予防の取り組みの紹介
- 介護保険の申請
- 介護予防や総合事業のサービスの紹介



03 権利を守るための支援をしています

- お金の管理や契約(成年後見制度の利用など)
- 高齢者虐待のこと
- 消費者被害のこと



まずは住んでいる
学区・区を担当している
地域包括支援センターに、
電話でご連絡ください。



相談先はこちら

高穂地域包括支援センター 担当学区・区 志津・志津南・矢倉 所 山寺町837番地 (特別養護老人ホーム菖蒲の郷内) ☎561-8143	老上地域包括支援センター 担当学区・区 老上 老上西 所 矢橋町885番地 1 ☎561-8145
松原地域包括支援センター 担当学区・区 山田 笠縫 所 上笠一丁目 9 番11号 (上笠デイサービスセンター湯楽里内) ☎561-8147	草津地域包括支援センター 担当学区・区 草津・大路・渋川 所 草津三丁目 9 番14号 ☎561-8144

玉川地域包括支援センター 担当学区・区 玉川 南笠東 所 笠山一丁目 1 番46号 (南笠デイサービスセンターあさひ内) ☎561-8146	新堂地域包括支援センター 担当学区・区 笠縫東 常盤 所 志那中町25番地 (北部デイサービスセンター常輝の里内) ☎568-4148
---	--

Q & A

Q 最近、草津市に引っ越してきましたが、投票できますか

A 選挙人名簿登録基準日(告示日の前日)が、市で住民票を作成した日(市民課に転入の届出を提出した日)から起算して3か月に達している場合は、投票できます。

Q 投票方法を教えてください

A 受付で投票所入場券(はがき)を提示してください。投票用紙に候補者1人の氏名を記載して、投票箱に入れてください。目の不自由な人は、点字で投票ができます。また、字を書くことが不自由な人は、投票所の事務従事者が代筆(代理投票制度)します。この場合、事務従事者以外の方が代筆することはできません。なお、投票所入場券を持参しなくても投票できますので、その旨受付で伝えてください。

Q 選挙公報(候補者の政見・政策を記載したものは)いつ配布されますか

A 選挙公報は、告示日に候補者から提出される原稿を印刷して作成し、市内全世帯(有権者のいない世帯を含む)に送付します。そのため、自宅に届くまで時間がかかります。選挙公報は、市役所や各地域まちづくりセンターに設置している他、市ホームページにも公開しています。入場券や、市内265カ所に設置しているポスター掲示場に印字されている二次元コードからでもご覧になれます。

Q 投票日当日に予定がありますが、投票できますか

A あらかじめ、期日前投票ができます。

期日前投票制度とは

投票日(選挙期日)に仕事や用事などがあると見込まれる人が、投票日の前に投票できる制度です。

期日前投票の方法

期日前投票を希望する人は、投票所入場券に印刷されている「期日前投票宣誓書」に必要な事項を記入の上、提出する必要があります。期日前投票宣誓書は各期日前投票所にも備え付けてあります。

Q 仕事でしばらく東京にいますが、どのように投票できますか

A あらかじめ、選挙人名簿登録地の市の選挙管理委員会に、投票用紙などを郵便などで請求し、滞在先近くの市区町村選挙管理委員会へ、不在者投票をしてください。

不在者投票制度とは

滞在先の選挙管理委員会や不在者投票のできる施設として指定された病院、老人ホームなどで投票できる制度です。対象者は期日前投票と同じです。

※投票用紙などの取り寄せや投票記載後の投票用紙などの送付には時間を要しますので、早めに手続きをお願いします
※事前に滞在先の選挙管理委員会の受付日時を必ずご確認ください
※投票用紙などの請求に必要な不在者投票宣誓書兼請求書は、市ホームページからダウンロードできます。また、草津市電子申請システムからオンライン請求ができます
※不在者投票のできる施設として指定された病院、老人ホームなどの施設に入院、入所している人は、投票用紙などの請求について、各施設にご確認ください

Q 身体に重度の障害がありますが、どのように投票できますか

A 身体に法令が定める重度の障害があり、投票所で投票することができないと認められる人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で、自宅などから投票できる制度があります。

請求方法

- ①郵便等投票証明書の交付を受けてください(交付申請方法は選挙管理委員会にお問い合わせください)
- ②選挙管理委員会から投票用紙等の請求書などを送ります